

## 仕様（設計）書等に関する質問書に対する回答

件 名 「市有財産への証明写真自動販売機設置」（物件番号：24-82-002）

横浜市青葉区総務部総務課

## 「市有財産への証明写真自動販売機設置」

### 仕様（設計）書等に関する質問書に対する回答

1 電子マネーとあるが、「QR コード決済」でもよいか。

QR コード決済でも差し支えありません。